

## 低入札価格調査審査表

1. 調査対象業者名： \_\_\_\_\_

2. 調査基準額

①入札書比較価格(消費税を除いた価格)

円

②調査基準価格

円

③判断基準額

円

④調査対象入札価格 \_\_\_\_\_ 円 ( 適 ・ 否 )

3. 数値的判断基準

(1)工事費内訳書の審査基準

基 準	判定	否とした場合の理由
①数量は仕様書に計上した設計数量(含む参考資料)である	適・否	
②材料・製品は設計仕様に適合した品質・規格である	適・否	
③建設廃棄物は適正な処理費用が計上されている	適・否	
④直接経費(直接工事費＋共通仮設費)は設計金額の80%以上である	適・否	
⑤各工種金額(中項目(レベル2))は設計金額の50%以上である	適・否	
⑥共通仮設費積上分は設計金額の50%以上である	適・否	
⑦共通仮設费率計上分(準備費・安全費等)は設計金額の50%以上である	適・否	
⑧管理費(現場管理費＋一般管理費)は、設計金額の45%以上である	適・否	
⑨工事価格と入札金額は同一であること。また中項目以上で、値引き等による調整及び違算がない	適・否	

4. 基本的判断基準

基 準	判定	否とした場合の理由
①調査に協力的である	適・否	
②企業努力による適正な見積に基づく公正な価格競争の結果である	適・否	
③工事の手抜きにつながるおそれがない	適・否	
④下請けへのしわ寄せにならない	適・否	
⑤労働条件の悪化につながらない	適・否	
⑥安全対策は徹底されている	適・否	
⑦その他	適・否	

5. 総合判断

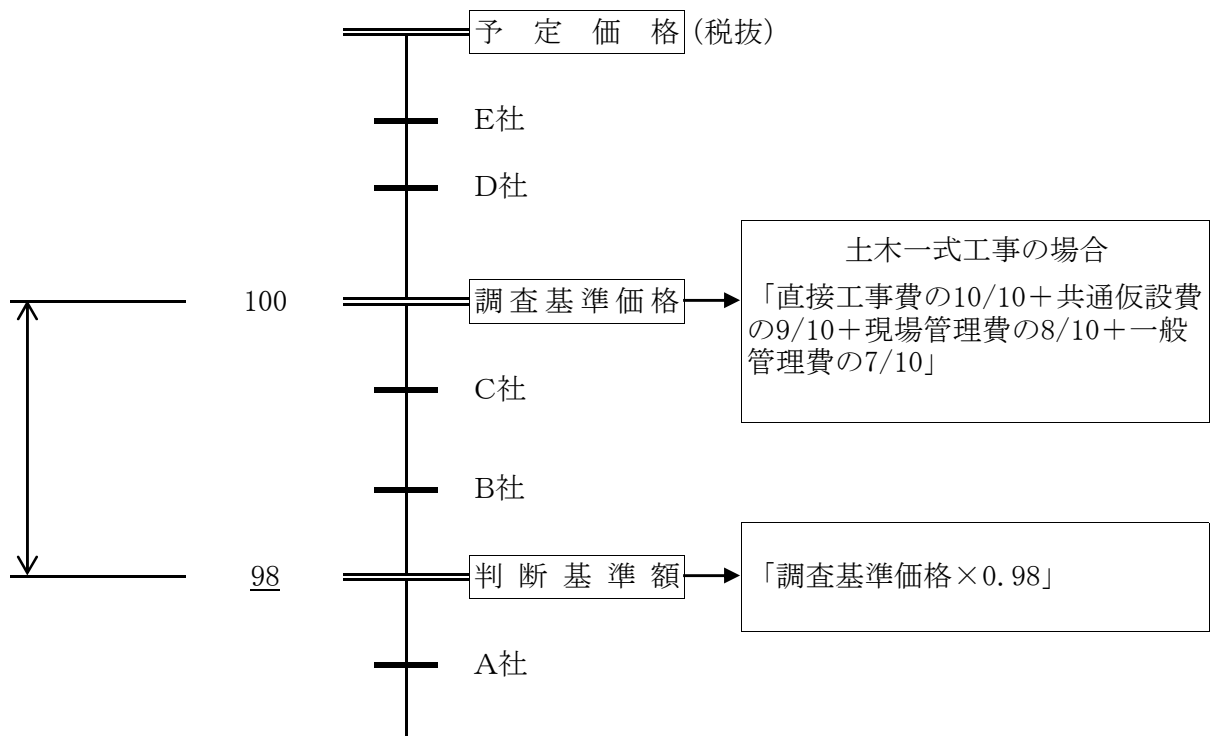
契約の内容に適合した履行がされる

適 ・ 否

ただし、土木系工事のうち土木系機械設備工事と土木系電気設備工事のもの、及び営繕系工事のうち営繕系機械設備工事と営繕系電気設備工事で設計図書上の直接工事費に占める機器単体費の割合が30%以上のものについては、当分の間「判断基準額」及び「数値的判断基準」の⑤～⑦は適用しない。土木系、営繕系を問わず、解体工事については、当分の間「判断基準額」及び「数値的判断基準」の④～⑧は適用しない。



## 判断基準の考え方(土木系工事の場合)



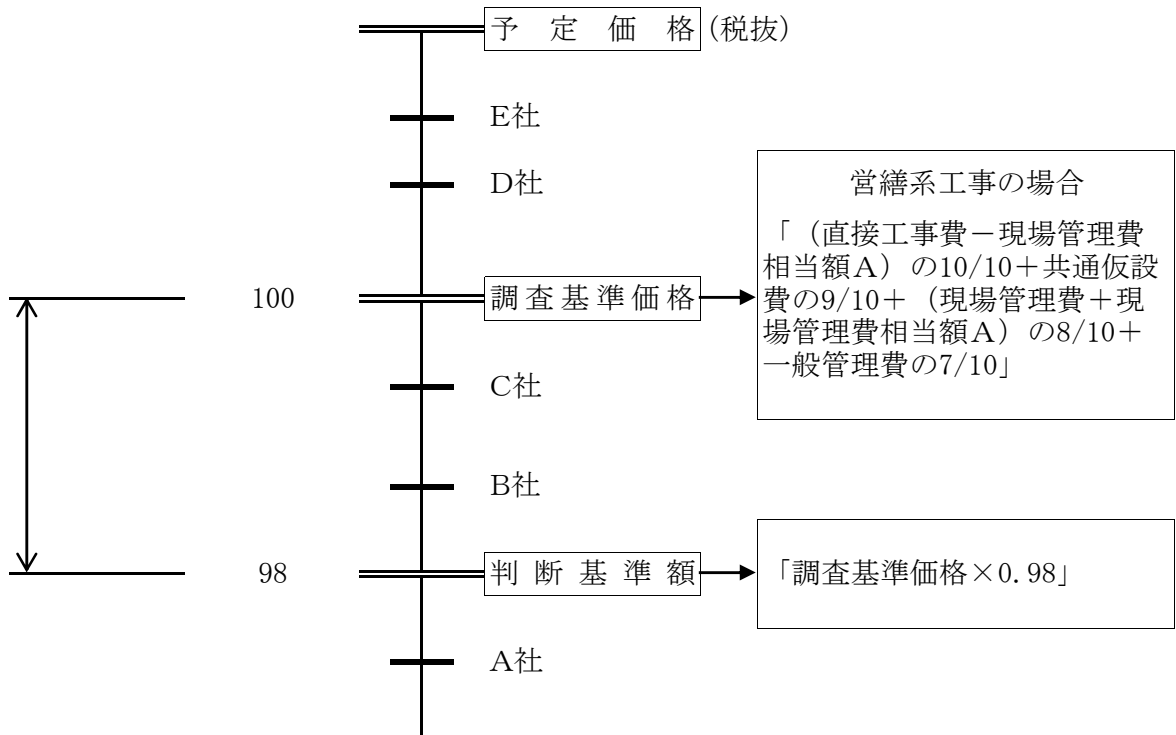
### 1 入札価格の全てが調査基準価格以上の場合

調査は必要とせず、最低の価格で入札した業者を落札とする。

### 2 調査基準価格を下回る金額の入札があった場合

- ① 「判断基準額」を下回る業者（ここではA社）は、調査対象外となり「不落札」とする。
- ② 調査を実施する場合、調査対象者は判断基準額以上で調査基準価格を下回る価格で入札を行った者全員（ここではB、C社）となり、調査書類等の提出を求める。
- ③ 調査は、調査対象者の内、最低の価格で入札した業者（ここではB社）から順に行う。

## 判断基準の考え方(営繕系の場合)



※現場管理費相当額Aの算定方法

ア イを除く営繕工事…設計図書上の直接工事費の10%

イ 営繕系工事のうち昇降機設備工事その他の製造部門を持つ専門工事業者を対象とした工事…設計図書上の直接工事費の20%

### 1 入札価格の全てが調査基準価格以上の場合

調査は必要とせず、最低の価格で入札した業者を落札とする。

### 2 調査基準価格を下回る金額の入札があった場合

- ① 「判断基準額」を下回る業者(ここではA社)は、調査対象外となり「不落札」とする。
- ② 調査を実施する場合、調査対象者は判断基準額以上で調査基準価格を下回る価格で入札を行った者全員(ここではB、C社)となり、調査書類等の提出を求める。
- ③ 調査は、調査対象者の内、最低の価格で入札した業者(ここではB社)から順に行う。

## 調査基準価格算定調書

1. 工事名 工事

---

2. 工事の区分

3. 調査基準価格の算出

① 直接工事費 (                      円 ) の10/10 (小数点以下切捨)	円
② 共通仮設費 (                      円 ) の9/10 (小数点以下切捨)	円
③ 現場管理費 (                      円 ) の8/10 (小数点以下切捨)	円
④ 一般管理費 (                      円 ) の7/10 (小数点以下切捨)	円
<b>土木等一般工事、土木系機械設備工事                      及び土木系電気設備工事の調査基準価格</b> (    ①+②+③+④    )	円

4. 調査基準価格

円

5. 判断基準額(調査基準価格の98%、小数点以下切捨、土木系機械設備工事・土木系電気設備工事には不適用)

円

## 調査基準価格算定調書

1. 工事名 工事

---

2. 工事の区分

建設工事の種類

3. 設計図書上の直接工事費

(α) 円

(設計図書上の直接工事費のうち機器単体費※)

円

※ 機器単体費とは、「当該機器の製作工場において機能や性能の確認(品質証明等を含む)がなされて調達されるもので、施工現場等において加工等を必要としないもの」を調達する費用をいう。

(設計図書上の直接工事費のうち機器単体費の割合)

%

4. 設計図書上の現場管理費

(β) 円

5. 現場管理費相当額

ア	・イを除く営繕系工事	設計図書上の直接工事費に10分の1を乗じた額
イ	・営繕系工事のうち昇降機設備工事その他の製造部門を持つ専門工事業者を対象とした工事	設計図書上の直接工事費に10分の2を乗じた額
		(小数点以下切捨) (γ) <span style="float: right;">円</span>

6. 調査基準価格の算出

①	直接工事費: (α) - (γ) (円) の10/10	(小数点以下切捨)	円
②	共通仮設費 (円) の9/10	(小数点以下切捨)	円
③	現場管理費: (β) + (γ) (円) の8/10	(小数点以下切捨)	円
④	一般管理費 (円) の7/10	(小数点以下切捨)	円
<b>営繕系工事</b> の調査基準価格 ( ①+②+③+④ )			円

7. 調査基準価格

円

8. 判断基準額(調査基準価格の98%、小数点以下切捨、機械設備工事と電気設備工事で設計図書上の直接工事費に占める機器単体費の割合が30%以上のもの、及び解体工事には不適用)

円

様式第2号

## 低入札価格調査の実施概要

工 事 名:

調査実施の業者名:

項 目	内 容
1 その価格で入札した理由及び入札価格（内訳書添付）	
2 手持工事の状況	
3 労務者の確保計画	
4 下請予定業者の状況	
5 手持資材・購入予定資材の状況	
6 手持機械の状況	
7 安全対策の計画	
8 品質確保の計画	
9 過去に施工した公共工事の成績	
10 建設副産物の搬出予定の状況	
11 経営状況及び信用状況	
12 その他	
13 数値的判断基準	
14 判断結果	

様式第3号

## 低入札価格調査表

入札者 住所

氏名

印

工 事 名	
工 事 場 所	
入 札 価 格	円

### 1 その価格で入札した理由

- ※1 本市設計書の積算体系に準じた入札価格の内訳書（工事費内訳書）を添付すること。
- 2 工事費内訳書に基づき、当該価格で入札した理由（低価格で施工することが可能となる理由）を具体的に説明する。  
特に工事の品質、下請契約、労働条件、安全対策の適正確保の事項等についても記載すること。



手持工事の状況

発注者	元請 下請 区分	工事名	契約金額 (千円)	技術者名		着手年月	備考
				監・主	専・非	完成予定年月	
						年 月	
				監・主	専・非	年 月	
						年 月	
				監・主	専・非	年 月	
						年 月	
				監・主	専・非	年 月	
						年 月	
				監・主	専・非	年 月	
						年 月	
				監・主	専・非	年 月	
						年 月	
				監・主	専・非	年 月	
						年 月	
				監・主	専・非	年 月	
						年 月	
				監・主	専・非	年 月	
						年 月	

- ※1 本様式には、対象工事現場付近(半径10km程度)での手持ち工事の件名を記入し、その工事の場所が図面上で確認出来ること。また対象工事の位置も記入すること。図面の縮尺は自由とする。
- 2 技術者欄の「監・主」は、監理技術者・主任技術者の略。該当するものに○印をつける。
- 3 技術者欄の「専・非」は、専任・非専任の略。該当するものに○印をつける。
- 4 下請の場合は、備考欄に元請業者名を記入する。
- 5 間接費の節減が可能な対象工事があれば、備考欄に「節減対象」と記入する。
- 6 該当項目がない場合は、「該当事項無し」と記載する。





施工体系図兼下請契約計画調書

工事名：  
 工事価格： 円  
 (入札価格・消費税は含まず)

【元請負人に関する事項】

元請業者名	
所在地	
現場代理人名	
監理技術者名	
主任技術者名	
主任技術者名	
主任技術者名	
工事内容	

下請・見積金額計  
 (消費税含まず) 円

【下請負人に関する事項】

下請業者名		許可番号	大臣・一般 知事 特定 第 号
所在地		許可年月日	
工事内容		許可業種	
		主任技術者	
		見積金額	
		代金支払方法	現金・小切手・手形( 日)

下請業者名		許可番号	大臣・一般 知事 特定 第 号
所在地		許可年月日	
工事内容		許可業種	
		主任技術者	
		見積金額	
		代金支払方法	現金・小切手・手形( 日)

下請業者名		許可番号	大臣・一般 知事 特定 第 号
所在地		許可年月日	
工事内容		許可業種	
		主任技術者	
		見積金額	
		代金支払方法	現金・小切手・手形( 日)

※調査業務、安全管理委託等についても記載すること。





























山口市上下水道事業指名審査会長 様

入札執行者

低入札価格等の審査及び意見について(依頼)

低入札価格に該当すると認められる下記の工事について、「山口市上下水道事業低入札価格調査実施要領」の第2条の規定により調査しましたので、同要領第11条第1項第2号の規定に基づき委員の意見を求めます。

記

工 事 名	
工 事 場 所	
工 事 概 要	
入 札 執 行 日	
調 査 実 施 の 業 者 名	
入 札 価 格	円 調査基準価格 円
調査項目及び結果(要領第8条各号による調査結果) (1) 低入札価格調査の実施概要(様式第2号) (2) 添付資料 ①業者からの提出書類 ②その他参考資料	
工事主管課長の総合的意見	

※添付書類

(入札執行調書・設計書・調査報告書等)

入札執行者 様

山口市上下水道事業指名審査会長

低入札価格等の審査及び意見について(回答)

年 月 日付け 第 号で依頼のあった、当該入札についての審査結果は下記のとおりです。

記

工 事 名	
工 事 場 所	
入 札 執 行 日	
審 査 結 果	

※審査結果の記載例

- \* ○○社の入札価格であっても、契約の内容に適合した履行がされると認められるため、落札者とすることが適当と判断します。
- \* ○○社の入札価格では、契約の内容に適合した履行がなされないと認められたので、△△社を落札者とすることが適当と判断します。

年 月 日  
第 号

住所  
氏名 様

山口市上下水道事業管理者

低入札価格調査の実施結果について

年 月 日実施した入札について、低入札価格調査を実施した結果は下記のとおりです。

記

工 事 名	
工 事 場 所	
工 事 主 管 課	
入 札 日	年 月 日
調 査 結 果	(1) 落 札 者 (2) 落 札 金 額 (3) 落 札 理 由

①業者からの提出書類

※調査結果の欄の記載例

\* 契約の内容に適合した履行がされると認め、落札者と決定致しました。

\* 契約の内容に適合した履行がされないと認められたので、〇〇社を落札者と決定しました。

## 記 載 要 領 等

### 1 様式第3号 「低入札価格調査表」(その価格で入札した理由)

#### ○ 記載方法

- ・ 工事費内訳書に基づき、当該価格で入札した理由（低価格で施工することが可能となる理由）を具体的に説明すること。
- ・ 特に工事の品質、下請契約、労働条件、安全対策の適正確保の事項等についても記載すること。

#### ○ 添付資料

本市設計書の積算体系に準じた入札価格の内訳書（工事費内訳書）を添付すること。

### 2 様式第4号 「手持工事の状況」

#### ○ 記載方法

- ・ 本様式には、対象工事現場付近（半径10km程度）での手持ち工事の件名を記入し、その工事の場所が図面上で確認出来ること。また対象工事の位置も記入すること。図面の縮尺は自由とする。
- ・ 技術者欄の「監・主」は、監理技術者・主任技術者の略。該当するものに○印をつけること。
- ・ 技術者欄の「専・非」は、専任・非専任の略。該当するものに○印をつけること。
- ・ 下請の場合は、備考欄に元請業者名を記入すること。
- ・ 間接費の節減が可能な対象工事があれば、備考欄に「節減対象」と記入すること。
- ・ 該当項目がない場合は、「該当事項無し」と記載すること。

### 3 様式第5号 「労務者の確保計画」

#### ○ 記載方法

- ・ 自社労務者と下請労務者は区別して記入すること。
- ・ 自社労務者は、下請業者との関係欄に「自社」と記入すること。
- ・ 下請会社との関係も明記すること。（例：同族会社、□△会メンバー）

### 4 様式第6-1号及び第6-2号 「下請予定業者一覧表」及び「施工体系図兼下請契約計画調書」

○ 記載方法

- ・ 下請負予定業者(調査業務、安全管理委託等含む。)について、全て記入すること。
- ・ 電話番号を備考欄に記入すること。
- ・ 下請業者からの見積書等の写しを添付すること。
- ・ 施工体系図兼下請契約計画書は、調査業務、安全管理委託等についても記載すること。

5 様式第7号及び第8号 「手持資材・購入予定材料の状況」

(1) 様式第7号 「手持資材一覧表」

○ 記載方法

- ・ 手持ち資材の状況については、主に当該工事で使用予定の資材を主に記入すること。
- ・ 該当項目がない場合は、「該当事項無し」と記載すること。

(2) 様式第8号 「購入予定資材一覧表」

○ 記載方法

- ・ 該当項目がない場合は、「該当事項無し」と記載すること。

6 様式第9号 「手持機械一覧表」

○ 記載方法

- ・ 主に当該工事に使用する予定の手持ち機械の状況を記入すること。
- ・ 該当項目がない場合は、「該当事項無し」と記載すること。

7 様式第10-1号、第10-2号、第10-3号及び第10-4号 「安全対策の計画」

(1) 様式第10-1号 (安全衛生教育計画)

○ 記載方法

- ・ 工事に係る安全対策のための教育、訓練等に関する事項について記載すること。
- ・ 「諸費用」欄は、「実施内容」欄に記載した教育、訓練等のための取組に要する費用について記載するものとし、当該取組に要する費用を見込んでいる場合に、「見込額」欄には当該取組に要する費用の総額を記載すること。

○ 留意点

- ・「諸費用」の「見込額」に記載された金額が、「工事費内訳書に計上した工種」（共通仮設費、現場管理費等）に記載された費目に含まれていること。

(2) 様式第10-2号 （点検計画）

○ 記載方法

- ・ 工事に係る安全対策のために行う危険箇所の点検に関する計画について記載すること。
- ・ 「諸費用」欄は、「点検対象」、「対象区間」及び「時期・頻度」の欄に記載した点検を実施するために要する費用について記載するものとし、当該点検に要する費用を見込んでいる場合に、「見込額」の欄には当該点検に要する費用の総額を記載すること。

○ 留意点

- ・ 「諸費用」の「見込額」に記載された金額が、「工事費内訳書に計上した工種」（共通仮設費、現場管理費等）に記載された費目に含まれていること。

(3) 様式第10-3号 （仮設設置計画）」

○ 記載方法

- ・ 工事に係る安全衛生管理のために行う仮設備の設置に関する計画（仮設備の点検に関する事項を除く。）について記載すること。
- ・ 「設置費用」欄は、「仮設備の内容」、「数量・単位」及び「設置期間」の欄に記載した仮設備の設置及びその管理に要する費用について記載すること。

○ 留意点

- ・ 「設置費用」の「見込額」に記載された金額が、「工事費内訳書に計上した工種」（共通仮設費、現場管理費等）に記載された費目に含まれていること。

(4) 様式第10-4号 （交通誘導員配置計画）

○ 記載方法

- ・ 交通誘導員の配置に要する費用について記載すること。
- ・ 「単価」欄は、経費を含まない交通誘導員に支払われる予定の日額賃金の額を記載すること。

- ・ 自社社員を交通誘導員に充てる場合の単価については、当該工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含め、当該自社社員に支払う予定の賃金の額を記載すること。

- ・ 「員数」欄は、配置する交通誘導員の人数を記載すること。

- 留意点

- ・ 交通規制方法に応じて必要な人数の交通誘導員を配置する計画となっていること。

## 8 様式第11-1号、第11-2号及び第11-3号 「品質確保の計画」

### (1) 様式第11-1号 (技術者等の配置計画)

- 記載方法

- ・ 当該工事に配置を予定する主任技術者又は監理技術者及び現場代理人について記載すること。

- 添付資料

- ・ 記載した技術者等が自社社員であることを証明する健康保険証等の写しを添付すること。

- ・ 記載した技術者等が必要な資格を有することを証明する書面の写しを添付すること。(監理技術者資格者証を有している場合には、監理技術者資格者証(表・裏)及び監理技術者講習修了証の写しを添付)

### (2) 様式第11-2号 (品質管理計画)

- 記載方法

- ・ 工事の品質確保のための各種試験等に要する体制のうち、様式11-3で記載する出来形管理のための検査体制に関する事項以外の事項について記載すること。

- 留意点

- ・ 品質管理項目は施工計画書に記載する項目と同一とすること。

### (3) 様式第11-3号 (出来形管理計画)

- 記載方法

- ・ 工事の品質確保のために行う出来形管理の検査体制に関する事項について記載すること。

- 留意点

- ・ 出来形管理項目は施工計画書に記載する項目と同一とすること。

9 様式第12号 「過去に施工した公共工事」

○ 記載方法

- ・ 過去3カ年程度を記載すること。(概ね10件程度で、同工種を優先する。)
- ・ 過去に施工した工事で低入札案件については、備考欄に◎印を記入すること。
- ・ 該当項目が無い場合は、「該当事項無し」と記載すること。

10 様式第13号 「建設副産物の搬出予定地」

○ 記載方法

- ・ 当該工事で発生する全ての建設副産物（コンクリート塊、コンクリート・アスファルト塊、建設発生木材、建設汚泥、建設混合廃棄物、建設発生土等）について記入すること。
- ・ 該当項目がない場合は、「該当事項無し」と記載すること。